

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(文部科学省)

| | | | | | | | | |
|---|---|-------|---|---------------------------------------|---|--------------|------------------|----------|
| 事業名 | 緊急被ばく医療体制の強化等 | | 担当部局 | 研究振興局 | | 作成責任者 | 研究振興戦略官 岡村 直子 | |
| 事業開始・終了(予定)年度 | 平成23年度 | | 担当課室 | 研究振興戦略官付 | | | | |
| 会計区分 | 一般会計 | | 施策名 | Ⅷ-1 原子力安全対策、核物質の防護及び転用の防止、並びに環境放射能の把握 | | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | 独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条 | | 関係する計画、通知等 | - | | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | <p>○放射線被ばく患者が多数発生した場合に、全国レベルの三次被ばく医療機関である(独)放射線医学総合研究所が患者を受け入れ、一層の迅速な除染・医療措置等を行うために、施設の改修と機器の整備を実施。</p> <p>○東電福島第一原発事故の復旧作業員等における放射線被ばくと健康との関連の解析・評価体制を整備。</p> <p>○住民等の放射線に対する不安解消のため、研修やリスクコミュニケーション等を実施。</p> <p>※国の緊急被ばく医療体制は、外来診療を念頭に置いた初期被ばく医療機関、入院加療を行う二次被ばく医療機関、専門的な高度の医療を行う三次被ばく医療機関から構成される。</p> | | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | <p>万が一多数の患者が発生した場合に、全国レベルの三次被ばく医療機関である放医研において、より効率的な患者受け入れが可能となるよう、施設の改修と機器の拡充を行う。</p> <p>東電福島第一原子力発電所における事故復旧作業従事者は、消防、警察、自衛隊、その他国や地方自治体の職員を含めると既に10000人以上に達しており、復旧作業の長期化によっては更なる増加が予想される。これら作業従事者が作業中に受けた被ばく線量やその後の健康状況等の調査を行い、被ばく線量と健康との関連を解析・評価することによって復旧作業員等の中長期間にわたる健康管理に役立てる。</p> <p>福島県等において講演会や対話セミナー等のリスクコミュニケーションを実施し、放医研において各種研修講座の拡充とともに研修棟の整備をする。(補助率:定額)</p> | | | | | | | |
| 実施方法 | <input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | |
| 23年度予算額 (単位:百万円) | 当初 | 第1次補正 | 第2次補正 | 第3次補正 | 計 | | | |
| | - | 350 | - | 1,549 | 1,899 | | | |
| 成果目標 (アウトカム) | 成果指標 | 単位 | 目標値 | | 活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small> | 活動指標 | 単位 | 23年度活動見込 |
| | | | 23年度 | (年度) | | | | |
| | 本事業は、緊急被ばく体制の強化や、作業従事者等の健康状態を長期に渡って調査することで、作業従事者等の健康状態を把握する他、多角的な解析によって、被ばく影響の解明と緊急被ばく時の防護基準の策定、ひいては放射線安全規制に資するものであり、数値として表す事業ではない。 | | | | | | | |
| 単位当たりコスト | 緊急被ばく医療設備の強化 489百万円 復旧作業員等の被ばくと健康の関連解析・評価体制の整備 128百万円 福島県民等とのリスクコミュニケーションに係る経費 56百万円 研修棟の整備 876百万円 | | 算出根拠 | それぞれの整備にかかる経費の見積もりによる | | | | |
| 事業所管部局による点検 | | | | | | | | |
| 項目 | | | 内容 | | | | | |
| 「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。 | | | 「東日本大震災からの復興の基本方針」の「6 原子力災害からの復興」において、「原子力災害時の応急対策拠点施設の体制・・・を強化する」、「原子力発電所の労働者の健康診断を徹底するとともに、被ばく線量等をデータベース化するなど長期的な健康管理を行う。また、放射線の健康への影響に関する把握・評価を着実に実施する。」と示されており、これらに即した事業となっている。 | | | | | |
| 被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | | | 被災地からは、原子力発電所事故の一刻も早い事態の収束が望まれているところ、復旧作業に従事する者の安全・安心を確保することは必要不可欠である。本事業は、作業従事者の安全・安心を確保するためのものであることから、優先度は高い。 | | | | | |
| 効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。 | | | 原子力発電所事故の一刻も早い事態の収束が望まれているところ、復旧作業を行うことは必要不可欠であり、作業従事者の安全・安心を確保する上で、当該事業を全国レベルの三次被ばく医療機関である放医研が行うことは効果的である。 | | | | | |
| 費用対効果や効率性の検証が行われたか。 | | | 緊急被ばく医療体制の整備にあたっては、現在の施設を最大限活用し、最も効率的に患者を受け入れることができるように施設の改修及び機器の導入を実施することとした。また、被ばく線量と健康影響の解析にあたっては、他機関で既に収集されているデータを活用するべく、関係機関と調整し、調査内容が重複しないよう制度設計を図る。 | | | | | |
| 国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。 | | | 放射線医学総合研究所は全国レベルの三次被ばく医療機関であり、緊急被ばく医療の要であることから、国が責任を持って緊急被ばく医療体制の整備を推進する必要がある。また、被ばく線量と健康影響の解析にあたっては、全国レベルでの公的な機関が統一的な手法により実施することが望ましいことから、国の補助事業として放射線影響について高い知見を持つ放医研が行うことが適当である。 | | | | | |

事業所管部局による点検

| 項 目 | 内 容 |
|--|---|
| 他の事業と総合的で、計画的に実施されるものとなっているか。 | 被ばく線量と健康影響の解析にあたっては、厚労省にて実施する原発作業員を対象とした健康管理データベースとの連携や、調査項目の整合性を図るべく調整を実施する。 |
| 事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。 | 施設の改修及び機器類の拡充については、既成のものが主であるため、速やかな執行が可能。また、当該事業は補助事業として行うことを予定しており、業務の契約にあたっては、補助金適正化法等の法令や、法人の会計規程等に基づき、適正に実施され、透明性が確保される。 |